

地域における未然防止・再発防止に向けた在宅支援

区市町村・児童相談所による家族援助、サービス

支援に対する保護者の受入れ		拒否	同意	子育て支援サービスによる区市町村の取組
リスクによる分類				
要支援児童	子育て困難群			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種子育て相談</li> <li>・母親教室</li> <li>・一時預かり</li> <li>・派遣型訪問一時保育</li> <li>・ヘルパー派遣</li> <li>・子育てひろば など</li> </ul>
要保護児童	<b>軽度リスク群</b> 〔 実際に暴力や養育への拒否感があるが、衝動コントロールができ、親子関係に重篤な病理がない 〕	○介入を前提とした支援の提案・見守り	<b>虐待防止支援プラン（仮称）の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ別親指導プログラム（A市）</li> <li>・訪問型子育て支援（清瀬市）</li> <li>・学生ボランティア派遣事業など</li> </ul>
	<b>中度リスク群</b> 〔 入院を要するほどではないが、子どもの人格形成に影響がある 〕	○児童福祉司指導【児童相談所】		